

## 広島県職業能力開発協会職員採用試験受験案内

広島県職業能力開発協会は、昭和54年4月に発足した、職業能力開発促進法に基づく法人で、働く人々の職業能力の開発・向上のため、能力が社会的に評価されるための技能検定等の実施や民間における職業訓練や職業能力開発の支援、技能尊重気運の醸成、更には企業への能力開発に関する情報提供など、さまざまな活動を行っています。

設立から40年以上経過した当協会では、更なる発展に向けて、民間企業等での様々な経験やこれまで培ってきた専門知識を活かし、即戦力として業務をリードしていくことができる人材を求めています。

1 採用予定数 1名（正規職員）

### 2 職務内容

- (1) 総務、経理、研修会の実施、広報啓発等に関する業務
- (2) 職業能力開発促進法に基づく技能検定試験の実施等に関する業務
- (3) 技能尊重気運の醸成、ものづくりの振興・継承等に関する業務

※ 事務局内の異動により担当業務は変わることがありますが、採用当初は(1)の業務（特に経理業務）を担当していただく予定です。

3 勤務場所 広島市中区千田町三丁目7-47 広島県情報プラザ5階  
広島県職業能力開発協会

4 採用予定日 令和7年4月1日

※採用は、原則として令和7年4月1日ですが、それ以前に採用される場合があります。

5 受験資格 以下の(1)から(5)の要件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 昭和39年4月2日以降に生まれた者
- (2) 高等学校卒業以上の学力を有している者
- (3) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有している者
- (4) 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル）ができる者  
（経理関係の業務経験や資格は優先的に評価します。）

(5) 次のいずれにも該当しない者

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処され、その執行が終わるまでの又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 選考方法及び内容

項 目		内 容
第1次選考	書類選考	提出された申込書（志望理由書を含む）による審査
第2次選考	面接試験	積極性、表現力、判断力、協調性、信頼性等についての個別面談

※ 第2次選考は第1次選考合格者についてのみ実施します。

## 7 選考日程

項 目		日 程
受付期間		令和7年2月10日（月） ～3月5日（水）17：00 必着
第1次選考（書類選考） 結果発表		令和7年3月6日（木）予定
第2次選考	面接試験	令和7年3月11日（火）（1人30分程度）

※ 第1次選考の結果は、書面で本人に通知します。別途、第1次合格者には電話等で連絡します。

## 8 合格発表

項 目	時 期 及 び 方 法
最終合格者発表	令和7年3月12日（水）予定 書面で本人に合否を通知します。

※ 試験結果の電話での問い合わせには、一切応じられません。

## 9 申込方法等

### (1) 提出書類

① 受験申込書 1部（様式1）

～ 必要事項を記入し、写真を貼付してください。

② 志望理由書 1部（様式2）

～ 当協会への就職を希望する理由を、1,200字以内で記載してください。

（様式1）及び（様式2）は、原則として、広島県職業能力開発協会ホームページからダウンロードして使用してください。なお、当協会でも配布します。

ホームページアドレス <http://www.hirovada.or.jp/>

③ ハローワーク紹介状（ハローワーク経由で申し込まれる方）

④ 返信用封筒（長形3号（12cm×23.5cm））1枚

～ 返信用封筒には、110円切手を貼付するとともに、返信先の住所、氏名を記入してください。また、氏名には必ず「様」を付けてください。

(2) 申込方法

(1) ①～④の提出書類を封筒に封入し、封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きして、当協会宛に郵送してください。

【提出先・問い合わせ先】

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47 広島県情報プラザ5階  
広島県職業能力開発協会 総務課（担当：佐藤）  
TEL 082-245-4020 FAX 082-245-4858

10 勤務条件等

(1) 給与等

① 給料は、職務経験等に応じ、「広島県職業能力開発協会職員給与規程」に基づき決定します。

② 給料のほかに、扶養手当、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

（給与例）地域手当及び期末・勤勉手当を含み、扶養手当、通勤手当等は含みません。

年 齢	大学卒業後の職務経験年数	月額給与	年 収
40歳	18年	35万円程度	590万円程度

※あくまで例示であり、各人の職務経験等により月額給与等は変動するとともに、給与水準は見直す場合があります。また、期末・勤勉手当の支給率は在職期間・勤務期間により異なります。

(2) 昇給

原則として毎年1回行われます。

(3) 社会保険等

社会保険、雇用保険及び労災保険が適用されます。

(4) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩時間60分）です。

(5) 休日

- 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日
- 12月29日から翌年の1月4日までの日
- 土曜日、日曜日（ただし、検定試験等の実施及びイベント開催時等は出勤することがあります。）

(6) 休暇等

年次有給休暇（年間20日、残日数は20日を限度として翌年に繰越し）や特別休暇、介護休暇、育児休業等の制度があります。

(7) 定年

定年は現在満61歳です。(定年に達した日以後における最初の3月31日に退職。段階的に引き上げ、令和13年4月に65歳まで延長予定)

(8) 再雇用

定年後、希望に応じて65歳を限度に再雇用制度があります。

(9) 試用期間

新たに採用される職員については、採用の日から6か月間の試用期間があり、この試用期間中において、就業規程に定める事由に該当するときは、採用を取り消すことがあります。

1.1 その他

- 採用選考に要する経費（交通費等）は、受験者個人の負担になります。
- 提出書類は返却いたしません。提出書類に記載された個人情報には採用選考のために用い、それ以外の目的には使用しないとともに、適正に管理します。
- 身体の障害等、受験上の配慮が必要な場合は、申込みの際、必ず広島県職業能力開発協会総務課に連絡してください。
- 合格後、受験資格がないことが判明した場合や、提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。なお、採用前には職務経験等を確認するための証明書を提出していただきます。